平成２１年（ヒ）第２０６８号
東京都中央区京橋２丁目13番10号
清算株式会社　株式会社ｅＰｌａｔｚ
代表清算人　若林　裕幸
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２１年（ヒ）第２０６９号
東京都港区六本木４丁目11番４号
清算株式会社　株式会社ＩＷＤ東亜熊本
代表清算人　槙枝　一臣
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２１年（ヒ）第２０１８号
東京都新宿区西新宿３丁目20番２号
清算株式会社　株式会社ムーバイル
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

船舶所有者等責任制限手続開始

次の船舶所有者等責任制限事件について、以下のとおり責任制限手続を開始した。申立人又は受益債務者に対する制限債権を有する者は、その債権を６記載の届出期間内に届け出なければならない。

平成２１年（船）第１号
広島市南区宇品海岸１丁目１番９号
申立人　株式会社双葉商会
1　決定年月日時　平成21年６月19日午前10時
2　主文　下記⑴の船舶に係る下記⑵の事故から生じた物の損害に関する債権について責任制限手続を開始する。
記
⑴　船舶の表示
船舶の種類及び名称　汽船美島エクスプレス
船質　鋼
総トン数　498トン
機関の種類及び数　発動機１個
推進器の種類及び数　ら旋推進器１個
進水の年月　平成７年３月
船籍港　広島県広島市
所有者　株式会社双葉商会
⑵　事故の表示
発生日時　平成20年10月11日午前10時15分
発生場所　広島県福山市鋼管町１所在のＪＦＥスチール株式会社西日本製鉄所福山地区構内の５号岸壁（北緯34度28.2分、東経133度25.0分）付近
事故の態様　⑴記載の船舶である汽船美島エクスプレスの船首部と、⑵記載の岸壁付近に接岸していた橋本汽船株式会社所有の汽船ヒメコジマの左舷船首部が衝突した結果、汽船ヒメコジマは船首部に破口を生じてそこから浸水して、約10分後に衝突地点付近にて沈没した。
3　供託命令に基づき供託された金銭の総額
156,439,997円
4　管理人　広島市中区八丁堀４番24号７階キュラーズ女学院前　弁護士　石口　俊一
5　申立人及び知れている受益債務者の氏名又は名称並びにこれらの者と事故に係る船舶との関係
申立人　２の⑴の船舶の所有者
受益債務者　三好　堅三　２の⑴の船舶の船長
受益債務者　畑原　健次　２の⑴の船舶の一等航海士
6　制限債権の届出期間　平成21年10月９日まで
7　制限債権の調査期日　平成21年11月30日午後２時　当庁民事執行センター２階債権者集会室
広島地方裁判所民事第４部

監督命令

平成２１年（再）第３号
神奈川県相模原市相模原３丁目７番26―801号
再生債務者　メディカル・サービス株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　静岡県沼津市市場町３―16ひまわりビル２階　伊東法律事務所　弁護士　伊東哲夫
平成21年６月22日　静岡地方裁判所沼津支部

平成２１年（再）第４号
広島市南区東本浦町10番12号
再生債務者　株式会社工務
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　広島市中区東白島町14番15号ＮＴＴクレド白島ビル７階　弁護士　大迫　唯志
平成21年６月19日
広島地方裁判所民事第４部

再生手続開始

平成２１年（再）第１号
青森県八戸市大字十三日町16番地
再生債務者　八戸スカイビル株式会社
1　決定年月日時　平成21年６月22日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年８月５日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成21年10月１日から平成21年10月15日まで
青森地方裁判所八戸支部

再生債権の特別調査期間

平成２０年（再）第２８号
愛知県西尾市中畑２丁目53番地
再生債務者　スズキ鋳鉄工業株式会社
特別調査期間　平成21年７月10日から平成21年７月17日まで
平成21年６月22日
名古屋地方裁判所民事第２部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２０年（再）第３１号
名古屋市中村区名西通１丁目１番地
再生債務者　株式会社タケヤマ
1　決議に付する計画案　平成21年６月８日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成21年８月７日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成21年７月31日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成21年７月24日
平成21年６月22日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（再）第１号
広島県尾道市因島中庄町2015番地の２
再生債務者　大成生コンクリート株式会社
1　決議に付する計画案　平成21年５月26日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成21年７月24日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成21年７月23日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成21年７月23日
平成21年６月19日　広島地方裁判所尾道支部

再生手続終結

平成２０年（再）第２２号
札幌市中央区南17条西11丁目４番17号
再生債務者　久米麻也子
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成21年６月22日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（再）第２３号
札幌市中央区南17条西11丁目４番17号
再生債務者　久米麻美子
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成21年６月22日
札幌地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第７号
大分県佐伯市上浦大字津井浦1370番地
再生債務者　戸篠　真治
1　決定年月日時　平成21年６月22日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月13日まで
4　一般異議申述期間　平成21年７月21日から平成21年７月28日まで
大分地方裁判所佐伯支部

平成２１年（再イ）第７０号
埼玉県春日部市粕壁東６丁目16番７号
再生債務者　門藤　　茂
1　決定年月日時　平成21年６月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月14日まで
4　一般異議申述期間　平成21年７月28日から平成21年８月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係